

● 公金振込に係る手数料の新設について

各位

令和6年9月30日

日頃は、当金庫に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高知信用金庫は、全国銀行資金決済ネットワーク内国為替制度運営費の公金振込への適用開始に伴い、令和6年10月1日（金）から、地方公共団体等による窓口での公金振込ならびに法人インターネットバンキングおよびデータ伝送での公金の総合振込に係る手数料を下記のとおり新設いたしますのでお知らせします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象のお取引

- ・地方公共団体等を振込依頼人とする窓口での公金振込
- ・地方公共団体等を振込依頼人とする法人インターネットバンキングおよびデータ伝送による行う公金振込

2. 手数料の新設内容

(税込)

振込方法		当金庫自店内		当金庫本支店あて		他金融機関あて	
振込	窓口利用電信扱い	0円	0円	0円	0円	88円	88円
総合振込	振込依頼書による振込	0円	0円	0円	0円	88円	88円
	法人インターネットバンキングおよびデータ伝送による振込	0円	0円	0円	0円	88円	88円

※給与および賞与の支給に係る振込は従来どおり手数料無料となります。

3. 取扱開始日

令和6年10月1日（金）以降の振込から、新振込手数料を適用いたします。

注）9月中の振込依頼であっても、「振込指定日」が10月1日以降の場合は、上記の振込手数料を適用いたします。

以上